

## ○たかつかさ保育園 保護者会

1、私たちは、安全で安心な保育環境を確保するためには、保育士の待遇改善が必要だと考えています。

安倍内閣が策定した「ニッポン1億総活躍プラン」によれば、保育士の賃金を一律2%（月給約6000円）、技能・経験を積んだ保育士に関しては約4万円の賃金引き上げをめざすとありますが、この額が十分か否か貴政党のお考えをお聞かせください。また、保育士の処遇改善として貴政党は現状からどの程度の賃金引上げが必要であるとお考えでしょうか？

### 【回答】

「ニッポン一億総活躍プラン」においては、

- ①従来からの課題であった2%相当（約6,000円）の処遇改善を行うとともに、
- ②キャリアアップの仕組みを構築し、保育士として技能・経験を積んだ職員について、現在月額4万円程度ある全産業の女性労働者との賃金差がなくなるよう、追加的に処遇改善を行う

ことにしていますが、この、他産業との賃金差をなくしていく際に、目安として、全産業の女性労働者との差を用いているのは、保育士の女性比率が95%程度であることなどを踏まえ、少なくともまずは、全産業の女性労働者との月額4万円程度の差をなくしていこうとするものです。

男性を含めた全産業の労働者との差は月額10万円以上ありますが、保育士が女性の仕事であるという固定的な考え方を解消していくことは重要であり、また、大前提として男女の賃金格差をこのままにしてよいとは考えておらず、しっかりと取り組んでいかなければならない課題であると認識しています。このため、女性活躍推進法や同一労働同一賃金に向けた取組を進め、今後、保育士も含め、全体として、男女の賃金差が縮まるよう取り組んでいきます。

また、保育士の処遇改善についても、必要に応じて更なる改善を行ってまいります。

2、児童福祉法 24 条第一項は、同法第 2 条に定められた国及び地方公共団体の責任の実質を担保する重要な条文であると考えます。

小規模保育事業・認定こども園の推進は、児童福祉法 24 条第一項を形骸化させるものであり、同法に定められた国、地方公共団体の責務と同法の理念に照らしても問題であり、むしろ公立保育所や認可保育所を推進すべきと考えますが、貴政党のお考えをお聞かせください

#### 【回答】

平成 27 年 4 月に施行された「子ども・子育て支援新制度」においては、多様化する保育ニーズに対応し、子供達の最善の利益が実現される社会を目指し、保育所のみならず、認定こども園、家庭的保育事業等の多様な保育の受け皿の活用を進めているところです。

ご指摘の児童福祉法第 24 条第 1 項の規定は、保育を必要とする児童に対して保育所における保育の提供を市町村に義務付けるものですが、同条第 2 項において、「認定こども園、家庭的保育事業により必要な保育を確保するための措置をとること」とも規定しており、保育の受け皿のすべてを保育所により確保することまで求めてはいません。

市町村には、「市町村子ども・子育て支援事業計画」や「地方版子ども・子育て支援会議」などを活用して、地域のニーズや事情に合った保育の受け皿拡大を進めていただいています。

3、福島第一原子力発電所事故は、私たちに、原子力発電所の事故による放射能拡散が子どもたちの安全を大きく脅かすことを再認識させました。

京都市から程近い福井県にある高浜原発 3 号機、4 号機は、再稼働後に地裁の仮処分決定により停止しています。先日、高浜原発の 1 号機、2 号機が審査を合格し、運転延長と工事計画の認可が下りれば再稼働できる見通しとなりました。高浜原発を含む原発の再稼働について、推進か阻止、いずれのお考えかをその理由とともにお聞かせください。

#### 【回答】

原子力は、安全性の確保を大前提に、エネルギー需給構造の安定性に寄与する重要なベースロード電源との位置付けの下、活用します。いかなる事情よりも安全性を最優先し、原子力規制委員会によって世界最高レベルの新規制基準に適合すると認められた場合には、その判断を尊重し原発の再稼働を進めます。再稼働にあたっては、国も前面に立ち、立地自治体等関係者の理解と協力を得るよう取り組みます。

4、私たちは、子どもたちの健やかな成長のためにも、日本はもう二度と戦争をするべきではないと考えます。

昨年成立した、「我が国及び国際社会の平和及び安全の確保に資するための自衛隊法等の一部を改正する法律案」をはじめとする、いわゆる安保関連法は、多くの専門家によって憲法違反であるとの指摘もなされています。これらの法律について貴政党の見解をお聞かせください。また、憲法改正の必要性・是非についても併せてお考えをお聞かせください。

#### 【回答】

○安保関連法について

「二度と戦争をすべきではない」「戦争反対」という思いは、私たちも全く一緒です。ただ、一部野党のように、「戦争反対」と主張するだけでは実際に戦争を防げず、国民の命と平和な暮らしを守る責任を有する私たち政権与党は、そのような無責任なことはできません。私たちは、戦争を防ぐ手段を真剣に考えるからこそ、日米同盟を強化して抑止力を高め、戦争を未然に防ぎます。なお、集団的自衛権の行使は、他国防衛ではなく自国防衛ではなく自国防衛に限った限定的なものであり、憲法が認める専守防衛の範囲内で合憲です。わが国を取り巻く安全保障環境が一層厳しさを増す中、国民の命と平和な暮らし、領土・領海・領空を断固として守り抜くため、平和安全法制は必要と考えます。

○憲法改正の必要性・是非について

自民党は、自主憲法の制定を結党以来の党是としています。そこで、主権在民、平和主義、基本的人権の保障といった3つの基本原理を継承しつつ、憲法改正には衆参両院の3分の2以上の賛成及び国民投票による過半数の賛成が求められる為、衆参両院の憲法審査会での議論や各党との連携、そして国民の合意形成を進めていくことで憲法改正を行って参りたいと思います。